

議第378号及び議第379号

指定管理者の指定について（総合企画局関係）

指定管理者を次のように指定する。

平成26年11月25日提出

京都市長 門川大作

議案番号	公の施設の名称	指定管理者	指定期間
378	京都市国際交流会館	京都市左京区栗田口烏居町2番地 の1 公益財団法人京都市国際交流協会	平成27年4月1日 から平成31年3月31日 まで
379	京都市大学のまち交流センター	京都市下京区西洞院通塩小路下 る東塩小路町939番地 公益財団法人大学コンソー シウム京都	同 上

提案理由

京都市国際交流会館及び京都市大学のまち交流センターの管理を行わせるため、指定管理者を指定する必要があるので提案する。